

付帯メニュー定義書

「ファミリー割引」

2026 年 11 月 1 日 実施

株式会社リボンエナジー

目次

1. 適用.....	3
2. 本付帯メニュー定義書の変更.....	3
3. 定義.....	3
4. 適用条件等.....	3
5. 割引内容.....	3
6. 適用期間.....	3
7. 適用廃止.....	4
附則	
1. 実施期日.....	5
別表	
1. 割引額.....	6

1. 適用

この付帯メニュー定義書「ファミリー割引」（以下「本付帯メニュー定義書」といいます。）は、株式会社リボンエナジー（以下「当社」といいます。）の電気需給約款（以下「電気需給約款」といいます。）および電気料金メニュー定義書（以下「電気料金メニュー定義書」といいます。）に基づき算定される電気料金の一部を割引する取り扱いを定めたものです。

2. 本付帯メニュー定義書の変更

- (1) 当社は、電気需給約款第2条の規定に基づき本付帯メニュー定義書を変更することがあります。
- (2) 本付帯メニュー定義書の変更に伴い、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款第2条第2項の規定に基づき行うものとします。

3. 定義

電気需給約款および電気料金メニュー定義書に定義される用語は、別段の定めがない限り、本付帯メニュー定義書においても同様の定義で使用します。

4. 適用条件等

- (1) 当社は、以下のいずれの条件も満たす場合に限り、本付帯メニュー定義書に基づく付帯メニュー（以下「本付帯メニュー」といいます。）を適用します。ただし、当社が別途認めた場合は、この限りではありません。
 - ① お客さまが当社所定の方法により本付帯メニューの申し込みを行うこと。
 - ② 当社が本付帯メニューの申し込みを承諾すること。
 - ③ 当社の電気料金メニューが適用されること。
- (2) 当社は、前項にかかわらず、電気需給約款第9条に定める需給開始に必要となる情報を提供いただけない等、需給開始に向けた手続きに支障がある場合、不正な申し込みがあった場合その他当社が不適切と判断した場合、本付帯メニューを適用できないことがあります。

5. 割引内容

当社は、お客さまが前条に定める適用条件等を満たす場合、別表第1によって算定される割引額を反映して電気料金を算定します。

6. 適用期間

- (1) 本付帯メニューの適用開始日は、原則として、以下のとおりとします。

- ① 当社が本付帯メニューの申し込みを承諾した日が、本付帯メニューの適用を受ける電気需給契約に係る需給開始日より前である場合は、当該需給開始日とします。
 - ② 当社が本付帯メニューの申し込みを承諾した日が、本付帯メニューの適用を受ける電気需給契約に係る需給開始日から初回の電気の計量日または検針日の前日までの期間である場合は、当該需給開始日とします。
 - ③ 当社が本付帯メニューの申し込みを承諾した日が、本付帯メニューの適用を受ける電気需給契約に係る初回の電気の計量日または検針日以降である場合は、当該承諾日の直前の電気の計量日または検針日とします。
- (2) 本付帯メニューの適用期間は、前項に定める適用開始日から電気需給約款第 29 条および第 30 条に定める解約日または終了日までの期間とします。

7. 適用廃止

- (1) 当社は、お客さまが第 4 条に定める適用条件等を満たさないことが判明した場合、本付帯メニューの適用を廃止します。この場合の適用廃止日は、適用条件等を満たさないことが判明した後に到来する電気の計量日または検針日の前日とします。ただし、適用条件等を満たさないことが判明した後に到来する電気の計量日または検針日の前日より前に電気需給契約を解約した場合は、前条第 2 項に定める解約日または終了日を適用廃止日とします。
- (2) 当社は、お客さまの不正な申し込み（虚偽の情報に基づく申し込みを含みますが、これに限られません。）が判明し、本付帯メニューの適用を廃止する場合、適用期間に反映した割引額の全額を違約金として申し受けます。

附則

1. 実施期日

本付帯メニュー定義書は、2026 年 11 月 1 日より実施します。

別表

1. 割引額

割引額は、その1月の使用電力量に割引単価を適用して算定します。なお、割引額の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。適用する割引単価は、以下のとおりとします。

エリア	単位	割引単価	
北海道エリア	使用電力量 1キロワット時につき		
東北エリア			
東京エリア		1人世帯	0.10 円（税込 0.11 円）
中部エリア		2人世帯	0.20 円（税込 0.22 円）
北陸エリア		3人世帯	0.30 円（税込 0.33 円）
関西エリア		4人世帯	0.40 円（税込 0.44 円）
中国エリア		5人以上世帯	0.50 円（税込 0.55 円）
四国エリア			
九州エリア			